

# 監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 18 日

学校法人 国 士 館

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 国 士 館

監 事

今 福 伸 夫 

監 事

足 之 禮 一 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人国士館寄附行為第 7 条第 3 項の規定に基づき、学校法人国士館の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人である橘有限責任監査法人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人国士館の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行に関し、理事会及び評議員会の招集を請求するべき必要もなく、適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関する不正の行為、または、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上

令和5年5月24日

## 令和4年度 監査報告書 付記(要旨)

令和4年度監査報告書は計算書類添付の通りですが、監事監査計画書に基づく重点監査項目について以下の通り参考意見(要旨)を付しておきます。

令和4年度の重点監査項目は次の通り。

### 【法人の業務】

- ①内部監査の実施状況
- ②年度計画の実施状況
- ③教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況
- ④研究力強化に向けた取り組みの実施状況

### 【法人の財産の状況】

- ①予算執行手続きの状況
- ②定量的な経営判断指標の状況

### 【理事の業務執行の状況】

- ①理事会における活動の状況及び周知の状況

参考意見(要旨)

### 【法人の業務】

#### ① 内部監査の実施状況

- ・令和4年度の業務監査は、定期監査、フォローアップ監査、文部科学省及び厚生労働省科学研究費監査とも計画通り実施されており、滞りなく進められました。
- ・内部監査により、一部の部署において防火・防災の面から、対応に不十分な箇所があるとの指摘がされています。スペースの問題がありますが、学校は「紙」の資料が多くなりがちですので、個別対応をしつつ全学的な点検と対応を急ぐよう求めます。
- ・監査の結果、必要な改善点、所見を監査課より指摘していますが、指摘が業務の改善に結びついていない例が依然として見受けられます。次の点の注意を促してください。
  - 文書管理及び公印管理並びに個人情報管理の重要性について認識を求めること。
  - 自らの業務に関する諸規程について理解を求めること。
  - 人事異動に伴う業務引継ぎの確実性を求めること。
- ・科学研究費監査では、国の指針に基づいて作成されている学内ハンドブックに則して監査が行われ、問題はありませんでした。

- ・「学校法人国士館安全保障輸出管理規程」の制定に伴う定期監査では、6件が“取引審査が必要”と申告されましたが、問題となる事案はありませんでした。

## ② 年度計画の実施状況

- ・結果の詳細は「事業報告書」で示されていますが、施設設備整備面では空調機器の更新等教育環境の充実、基幹ネットワーク機器等の整備など、管理運営面では新型コロナ予防ワクチンの職域接種の実施、募金事業の強化などが進められました。教学面では学習目標の具体化、入学前教育の推進、中途退学者の抑制に寄与する改革等が具体化されました。高校中学では将来構想検討委員会での改革改善の具体化、高大接続の促進等で前進が見られました。
- ・大学では「公益財団法人日本高等教育評価機構」の認証評価を受審し、評議員会への報告手続きに改善点が示されましたが、教学・管理運営、内部質保証とも「評価基準に適合している」との認定を受けました。
- ・令和4年度は第2次中長期事業計画の3年度目にあたりますが、中長期事業計画が年度の事業計画に連動、具体化していない点や事業の遅れもありますので、今後その点を踏まえた事業計画の立案が望まれます。

## ③ 教育・研究に係る中長期事業計画の実施状況

- ・令和4年度は計画の3年度目となりますが、新型コロナ感染症拡大防止対策と並行する結果となりました。初年度から続いて計画実現が遅れる形となりましたが、大学における中途退学者の恒常的抑制策及び内部質保証に向けて「国士館教育総合改革検討委員会」において検討（作業部会を含む）され、次の点が具体化されました。
  - ① 学園の魅力を外内外にアピールすることを目的として「生涯学習センター」を改組、改称する（国士館大学地域連携・社会貢献推進センター）。
  - ② デジタルを活用した教育の高度化により学生への付加価値付与を目的として「数理・データサイエンス、AI教育プログラム」を開設する（認定制度の活用）。
  - ③ 全学的教育、共通教育科目の見直し、在学生の修学支援を目的として“教学マネジメント”を推進する（国士館大学教学マネジメント推進委員会の設置）。
- ・本学園の特色、取り組みをどのように発信できるかも極めて大事と考えています。特に、都市部における志願者の意識には実利的な視点もある

ことから、「学内で努力、強化していることの積極的な広報」を工夫してください。

- ・第2次中長期事業計画の柱として「世田谷キャンパスを主体としたキャンパス再整備計画」がありますが、本年度から「国士舘キャンパス環境整備計画推進プロジェクト会議」を設置し、その具体化がスタートしました。キャンパス整備には多額の費用と時間を要しますので、透明性を確保しつつ、効率的かつ慎重な計画立案を期待します。

#### ④ 研究力強化に向けた取り組みの実施状況

- ・「教育の質保証」の一環として、監事監査においても教学監査の強化が求められています。
- ・令和4年度は大学機関別認証評価を受審の年でした。教育の質保証、大学運営等多面的な評価を受け、「評価基準に適合」の認定を受けました。
- ・国士舘大学（以下、「本学」と言います。）では、自己点検・評価を実施した翌年度に外部評価を行うことになっており、本年度は令和3年度に実施した自己点検・評価の報告書を基に外部評価委員による外部評価も実施しました。
- ・「教育の質」は、教員の研究の深化を基礎としており、研究環境の充実によって高められ、カリキュラム構成、内容等に反映されるものとの視点から、大学での「研究力強化の取り組み」について現状を把握することとしました。
- ・本学の「研究力強化の取り組み」は次のような形で行われています。

調査研究費の支給	学内研究助成制度
公費研究費・受託事業の確保	外部資金獲得支援相談員の配置
学外派遣研究員制度	外国人研究者の受け入れ
国際交流	F D活動
	等
- ・それぞれの取り組みは積極的に行われており、ホームページで公表している内容もありますが、ここでは、(ア) 調査研究費の支給 (イ) 外部資金獲得支援相談員の配置 (ウ) F D活動 について見ていきます。  
※F D活動は、個々の専門研究に直接関わるものではないと思いますが、研究活動面でも重要と考えています。

##### (ア) 調査研究費の支給

- ・本学の調査研究費は「調査研究費規程」において、分野職位を問わず専任教員に対して一律年額383,000円（一部大学院研究科助手は半額）が使用でき、残額がある場合は1年に限り繰り越せるものとしていきます。

- ・使用可能な対象経費は同規程で、用品購入費、図書資料費、国内外研究旅費交通費、諸会費等11項目となっています。
- ・令和元年度から令和3年度までの使用実績を見ると、海外出張、産休等の事情がある場合を除き、該当者全員が使用し、適切に利用されていますが、各人の使用額にはバラツキが大きくあります。
- ・前年度からの繰越額を含めた“使用可能額”に対する使用額の割合は、52～55%であり、可能額の半額程度しか使用されておらず、制度が十分活かされていないように見えます。なお、令和2年度から別途研究助成予算の増額が行われています。
- ・調査研究費の額、用途など、使用しやすい制度になっているか点検が必要と思います。今後の使用状況を注視していきたいと思います。

#### (イ) 外部資金獲得支援相談員の配置

- ・研究を進める上での必要経費について、調査研究費の活用は大前提と考えますが、法人資産の留保という観点もあり、研究テーマに即した外部資金の積極的獲得の必要性をこれまでも触れてきました。
- ・令和4年度事業計画でも「意向調査にあわせて個々のニーズに即した支援を行う」としてはいますが、従前より、学術研究支援課内に「支援デスク」として、外部資金獲得サポートのため“相談員”を3名配置しています。
- ・相談員の主たる業務は、
 

外部資金に係る情報収集	企業等との連携構築（マッチング）
コンプライアンス研修	特許・商標登録等のサポート 等

 となっており、外部資金獲得促進のための活動を行っています。
- ・相談員と面談を行い、現在の活動状況を確認しました（要旨）。
  - ・業務は科研費関係が多く、文科省の事業確認は欠かせない。
  - ・教員との面談を重視しており、新任教員とは全員と面談を行っている。サポートの紹介、活用促進を伝えている。
  - ・客観データとして、学内の学術情報を常にチェックしている。
  - ・本学の強みである、体育分野、理工分野を活かしている。
  - ・安全保障関係の事業は今のところ例が少ない。
  - ・令和2、3年度は、新型コロナの影響か、申請が少なかった。
  - ・教員との情報交換は基本となる対応と考えており、気を遣うが引き続き注力したい。仕事の環境に不満は無い。
- ・相談の内容についても尋ねましたが、学内情報を活用しつつ、多様な相談や、求めに応じた調査等に対応しており、十分に機能していると考えます。

#### (ウ) F D活動

- ・ 本学におけるF D (F aculty D evelopment) 活動は第2次中長期事業計画でも重点事項とされていますが、教員の“授業方法・内容の改善”、“能力向上”を目的に、F D委員会が企画立案を行い実施されています。
  - ・ 委員会は2か月に1回のペースで開催され、全学レベルのF Dシンポジウム・研修会は年3回実施され、学部等レベルにおいてもF D活動が行われています。令和4年度までにシンポジウム28回、研修会9回を開催しており、記録冊子も発行されています。
  - ・ シンポジウム、研修会では、議論、情報の共有等が進められていますが、対象とするテーマは多岐にわたり、カリキュラム内容、初年次教育、キャリア教育、修学支援、中退問題、I R、アクティブラーニングなどが取り上げられています。なお、平成27年7月からは職員研修委員会と連携した活動が進められており、F D・S Dシンポジウムは既に3回開催されています。
  - ・ 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のためオンラインによる授業が主体となりましたが、オンライン授業自体やその後のハイブリッド型授業についてもタイムリーに議論が行われています。
  - ・ シンポジウム、研修会は、これまで外部講師を招いての講演やワークショップ等を主として構成してきましたが、最近ではZ o o mによるオンライン方法で開催しており、チャット機能を活用して多くの教員の意見を集約するなどの方法も利用され、効果をあげる工夫がされています。
  - ・ 令和3年度には専任教員の活動参加が100%に達しましたが、引き続き多くの教員が参加し、タイムリーなテーマを議論、情報共有をしながら、教育の質の向上を進めるとともに、研究の深化が進むことを期待しています。
- ・ 以上3つの視点から研究力強化の取り組みを見てきましたが、いずれも積極的に行われており、取り組み、制度設計は他大学と同等以上の水準と考えます。今後とも大学が一つとなって、研究力強化の取り組みを進めることを期待します。

#### 【法人の財産の状況】

##### ① 予算執行手続きの状況

- ・ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残りましたが、ハイブリッド型授業の実施、イベントの開催等、学園活動は元に戻りつつあります。

- ・事業活動収支計算書を見ると、事業活動収支差額比率は9.02%、額で17億7千万円のプラスでした。厳しい財務運営の中でプラスにできたことは教職員の努力の結果と考えます。
- ・資金運用規程第11条に定める、債券の時価評価下落による減損処理は必要ありませんでしたが、世界経済の先行きは不透明ですので、金融市場の動きには一層の注意が必要と考えます。
- ・財務運営に関し、特に次の点を付記しておきます。
  - ・国の経常費補助金の配分では、「全学的な取り組み」が前提となる補助対象が増えています。各学部の取り組みが重要な点は変わりませんが、大学として横断的、一体的な取り組みが必要になっています。引き続き、補助金施策の動きには注意してほしいと思います。
  - ・本学園は多くの銘柄の有価証券を保有していますが、現在の金融情勢は資金運用には厳しく、満期有価証券入れ替えによる利回り低下、運用行動の抑制等、有価証券利息の確保には困難があると思います。今後とも、慎重な運用をお願いします。
- ・キャンパス環境整備計画が具体的に動き始めました。今後とも、厳密でメリハリのある、必要度と効果を重視した予算編成と積極的な外部資金の獲得及び支出の厳格な執行管理を求めます。

## ② 定量的な経営判断指標の状況

- ・学校法人会計基準が改正され、平成27年度決算より適用されました。法人の財務状況をわかり易く判断できるよう計算書類の様式を改善したほか、財務比率についても新設、算出基礎の一部変更がありました。
- ・以下では、基準改正後の状況をお示しします。また、今回はシニア・スーパーバイザー小濱修氏の協力を得て、他法人との比較も行いました。
- ・主な比率については次のとおりです（10ページ【表1】参照）。
 

事業活動①→収支の状況	事業活動②→主な収入・支出の状況
貸借対照表①→資産及び負債の状況	貸借対照表②→資産の状況
- ・事業活動①
  - ・財政の健全性を見る視点として「事業活動収支差額比率」があります。ここ数年は10%前後で推移しています。教職員の理解と努力、厳格な執行管理が進められた結果と考えています。
  - ・経常収支、教育活動収支と併せてみると、いずれもプラスで推移しており、安定した運営を維持していると言えます。類似法人と比較しても大差がありません。
  - ・教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書から算出して

います。“その他の活動”との関連もあり、プラスで推移していることから問題は無いと考えます。

・事業活動②

- ・主な収入・支出の推移で、ほぼ一定の比率で推移しています。
- ・納付金の割合は依然として80%超となっており、類似法人と比べ高めで推移しています。補助金比率は年々上がっていますが、まだ低い状態と言えます。
- ・支出の大きな要素である人件費比率は、平成30年度以降50%を下回っていますが、類似法人より高くなってきています。
- ・※印を付した教育研究費比率は、今回独自に算出したものです。減価償却費を除いた教育研究費の割合を見るため、活動区分資金収支計算書の教育研究経費支出を教育活動資金収入で除した比率です。20%台半ばで推移しており、類似法人とも大差なく、教育研究経費を安定して確保していると言えます。なお、30%を超える法人の例もあり、今後、支出の内容を点検してみたいと考えています。

・貸借対照表①

- ・貸借対照表から負債の状況と目的を持つ資産の推移を見ています。
- ・負債は新たな借入れが少ないことから20%を下回る推移で、平成27年以前に比して大きく低下しています。
- ・特定資産は少なく、現預金で保有している姿が見えてきます。類似法人と比較しても大きな差があります。長期的視野に立ち、目的を明らかにした保有資産が対外的に示されず、計画的な経営が見えてこない形になっています。
- ・キャンパス整備が具体化することになりました。保有資金の再点検が必要と考えています。

・貸借対照表②

- ・経営の安定性を示す比率です。類似法人と同等か下回る形で推移しています。
  - ・金融機関やマスコミも関心を持つ運用資産余裕比率と積立率は上昇していますが、引き続き改善が必要です。
  - ・財務比率は全体的に安定して推移しており、堅実な財務運営が行われていると考えていますが、今後の志願者、在籍者の動き、施設設備の更新等を考慮した、長期的視野を踏まえた運営が求められます。
- 今回は他大学との比較を行いました（11ページ【表2】参照）。
- ・都市部にあり学生数で本法人と同規模の2法人（A、B）と本法人より大規模な2法人（C、D）の令和元年度から3年度での比較としました。



- ・主な比率については次のとおりです。
  - ・事業活動収支差額比率  
マイナスの法人もありバラつきが大きいですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えています。大規模法人は安定しており、経常収支差額比率を見ても同じ傾向となっています。
  - ・学生生徒等納付金比率  
同規模法人とは同程度となっていますが、大規模法人はかなり低くなっており、補助金、外部資金、その他収入の獲得に力を注いでいる姿が見えます。
  - ・特定資産構成比率  
本法人は大きく下回っています。今回の比較の中で最も大きな差が出た比率となります。  
前段の定量指標の中でも触れていますが、運用資産に対する現預金の割合を見てみると、他法人は15～30%程度ですが、本法人は50～60%となっており、“計画的な経営”を疑問視される恐れがあると考えています。
  - ・運用資産余裕比率  
運用資産から外部負債を除いた額が経常支出の何倍になるかを示す比率で、1年を超え高いほど運用資産の蓄積があると判断されます。類似法人との比較では低めでしたが、この比較では同程度となっています。
  - ・積立率  
持続的、安定的に経営を行うために必要となる運用資産の保有状況を示します。この比較では他法人と同程度となっていますが、長期的な計画を見据えた改善が必要と考えています。
- ・他法人との比較はあくまでも参考とするものですが、法人運営、教育活動の姿が数値で表れますので、実際の内容を点検する契機として、今後とも役立てたいと考えています。

## 【理事の業務執行の状況】

### ① 審議事項の状況及び周知の状況

- ・理事会は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、予定通り年11回開催され、毎回の出席状況も良好でした。
- ・評議員会も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、予定通り年4回開催され、毎回の出席状況も良好でした。議案の説明、法人の運営状況報告等も各理事から適切に行われたと判断します。

- ・ 認証評価の認定にあたり、決算の評議員会手続きについて「要改善」の指摘がありました。理事会としての対応を求めます。
- 本年度は、理事会で審議、決定した内容の教職員への周知状況を確認しました。
- ・ 理事会では多様な案件が審議されていますが、特に、事業計画や報告、規程の改正、組織や事務分掌の変更、予算編成関係について周知状況を確認した結果を整理しておきます。
  - ・ 審議の結果はすべて「国土館会報（以下、「会報」と言います。）」に掲載することで周知されています。掲載内容は正しく行われていますが、掲載までの期間にバラつきがあります。会報への掲載を極力早期に行い、周知できるよう検討してください。
  - ・ 教職員全体への周知状況は把握できていませんが、業務監査時の確認事項をみると、各部署内での周知には差異があります。
  - ・ 勤続10年前後の中堅職員において情報共有が若干希薄であるように感じます。また、若手職員に規程の理解や認識が不十分である例が見受けられました。
  - ・ 会報は誰もが閲覧できますが、理解を個人の判断に任せず、少なくとも自部署に関係する内容については、部署内での共有が必要と考えます。
- ・ 各理事は、分掌する担当業務の場面を活用して、各部署内でのミーティング実施、規程の理解、業務の充実等を指導してください。

以上

【表1】 財務比率推移（平成27年度～令和3年度）

(%)

年度	事業活動①				◎その他の 収支	事業活動②				借入金期末残高 (千円)	貸借対照表①		貸借対照表②		
	事業活動収 支差額比率	教育活動収 支差額比率	経常収支差 額比率	◎教育活動 資金収支差 額比率		学生生徒等 納付金比率	補助金比率	人件費比率	※教育研究 費比率		総負債比率	特定資産構 成比率	内部留保資 産比率	運用資産余 裕比率(年)	積立率
平27 2015	5.3	4.4	5.0	15.9	—	83.8	6.7	54.5	22.6	6,070,310	22.2	5.5	18.5	1.3	62.5
平28 2016	7.1	6.2	6.6	20.9	—	85.0	5.8	52.5	22.8	5,038,308	21.0	2.9	18.9	1.3	62.2
平29 2017	6.8	5.4	6.2	9.9	+	81.3	5.9	53.3	23.1	4,444,776	19.4	2.9	21.8	1.3	62.2
平30 2018	11.2	11.0	11.1	20.3	—	81.8	7.0	49.9	22.6	3,235,804	17.4	3.1	26.0	1.6	64.5
令 1 2019	13.5	11.9	12.7	26.0	+	83.8	7.2	47.4	23.3	4,250,512	18.1	3.2	26.9	1.8	68.4
令 2 2020	8.2	7.4	8.0	16.4	+	81.9	9.8	48.7	27.1	3,637,452	17.5	3.4	28.2	1.8	68.6
令 3 2021	10.7	10.3	10.6	18.2	+	79.9	10.3	48.8	25.0	3,052,162	16.6	3.6	30.8	1.9	70.7

(参考) 類似系統（理工他複数学部）の比率

令 1 2019	9.1	7.9	9.2	14.7	—	80.3	8.3	48.6	24.3		12.4	21.8	25.1	2.4	78.5
令 3 2021	10.0	9.2	10.4	16.9	—	78.7	10.4	47.1	24.7		12.2	22.3	27.6	2.6	78.4

(注) 下記比率を除き、事業活動収支計算書より算出し、比率(%)は小数点以下第二位を四捨五入した。

・◎教育活動資金収支差額比率は、活動区分資金収支計算書による比率。

◎その他の収支は、活動区分資金収支計算書のその他の活動資金収支差額の状況(+、-)。

・※教育研究費比率は今回独自の参考比率で、活動区分資金収支計算書における教育研究経費支出を教育活動資金収入で除したものの。

【表 2】 財務比率 他大学比較

比率	計算式	大学	本学	A	B	C	D
		学生数	12,706	11,494	17,348	46,254	33,458
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$		13.5	5.2	-1.3	8.8	5.7
			8.2	-3.0	0.9	8.7	2.7
		10.7	-5.7	1.7	6.9	6.5	
教育活動収支差額比率（注 1）	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$		11.9	4.8	-1.8	3.0	4.3
			7.4	-4.2	0.3	3.8	2.1
		10.3	-4.9	1.4	3.3	5.9	
経常収支差額比率（注 1）	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$		12.7	5.2	-1.6	8.2	5.0
			8.0	-3.8	0.4	6.1	2.9
		10.6	-4.5	1.4	6.3	6.7	
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$		83.8	80.3	81.9	63.1	76.6
			81.9	78.6	80.5	65.2	77.7
		79.9	77.3	80.6	63.5	78.5	
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$		7.2	9.1	5.8	11.7	8.2
			9.8	12.5	8.4	12.1	8.7
		10.3	13.3	8.8	12.1	8.2	
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$		47.4	50.4	61.7	46.3	57.2
			48.7	52.0	59.8	49.0	57.9
		48.8	51.7	59.2	47.5	57.0	
活動教育研究費比率（注 2）	$\frac{\text{活動区分教育研究経費}}{\text{活動区分教育活動資金収入計}}$		23.3	27.9	23.1	33.3	23.7
			27.1	34.5	23.1	30.8	25.8
		25.0	23.2	23.2	32.5	23.4	
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$		3.2	26.8	19.7	14.1	25.8
			3.4	20.4	20.5	13.7	28.0
		3.6	19.3	22.2	13.7	29.2	
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$		26.9	24.3	12.7	21.4	18.3
			28.2	16.8	11.3	18.9	15.6
		30.8	15.9	13.3	21.2	14.0	
運用資産余裕比率（単位：年）	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$		1.8	2.0	1.1	1.2	1.5
			1.8	1.4	1.2	1.3	1.6
		1.9	1.3	1.4	1.3	1.6	
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		68.4	81.9	48.4	64.5	60.7
			68.6	72.0	49.7	65.3	70.4
		70.7	67.7	50.2	68.0	68.0	

比率の上段は令和元年度、中段は令和 2 年度、下段は令和 3 年度の各計算書類より算出。

学生数は、令和 4 年 5 月 1 日現在の大学院・大学の学生数（専門職大学院、通信教育学部を除く）。

（注 1）平成 2 7 年度会計基準改正により新設された比率。

（注 2）今回独自の参考比率。活動区分資金収支計算書の教育研究経費支出を教育活動資金収入で除したものの。